

# 監査報告書

2025 年 5 月 27 日

学校法人 大阪信愛女学院

理 事 会 殿

評 議 員 会 殿

学校法人 大阪信愛女学院

監 事 大 西 雅 也

監 事 椎 山 雄 一



私は、学校法人大阪信愛女学院の監事として、私立学校法第 37 条第 3 項及び学校法人大阪信愛女学院寄附行為第 10 条に基づいて、同学院の 2024 年度（2024 年 4 月 1 日から 2025 年 3 月 31 日まで）の、学校法人の業務若しくは財産の状況又は理事の業務執行の状況について監査を実施いたしました。

結果を以下のとおり報告いたします。

## 1. 監査の方法

私は監査にあたり、理事会及び評議員会に出席するほか、理事、及び法人が設置する学校の責任者から業務の内容を聴取し、財産目録及び計算書類のほか重要な決裁書類を閲覧する等、必要と思われる監査手続を実施いたしました。

## 2. 監査の結果

2024 年度の計算書類を監査した結果、同書類はいずれも正確に計上され、学校法人会計基準に則って正しく計算処理されています。また、理事会及び評議員会には監事が常に出席し、かつ随時必要な意見を述べています。

以上より、学校法人大阪信愛女学院の業務若しくは財産の状況又は理事の業務執行の状況に関し、不正の行為または法令若しくは寄附行為に違反する重大な事実はなく適正であると認めます。

以 上